中医協概要報告(2022年1月19日開催)

1月19日、中医協がオンラインで開催され、それぞれ▼診療報酬基本問題小委員会(第208回)では、医療技術評価分科会からの報告、▼薬価専門部会(第186回)では、令和4年度薬価制度の見直しについて、▼保険医療材料専門部会(第118回)では、令和4年度保険医療材料制度の見直しについて、▼費用対効果評価専門部会(第60回)では、令和4年度費用対効果評価制度の見直しについて、▼総会(第511回)では、上記各部会からの報告、歯科用貴金属材料の保険償還価格の基準等の見直しについての報告の他、市場拡大再算定等の品目等について議題とされた。各提案では、2022年度診療報酬改定に向けた改正案が示され、いずれも意見や議論はなく、了承された。

診療報酬基本問題小委員会 (第 208 回)

〇診療報酬調査専門組織 医療技術評価分科会からの報告について

福井次矢医療技術評価分科会長より、医療技術の評価について、学会等から提案があった 902 件について、診療報酬調査専門組織医療技術評価分科会で評価がなされ、その結果について報告された。医療技術の評価案では、診療報酬改定において対応する優先度の高い技術について 175 件を示した。その他、今回対応しない技術について 558 件、評価の対象とならない提案や総会で議論された提案として 188 件を分類した。

医療技術の体系的な分類について、診療報酬上の手術分類(Kコード)と外科系学会社会保険委員会連合(外保連)が分類している手術基幹コード(STEM7)との突合を行い、今後、対象となる手術や分析に係る評価項目等について、関係団体と連携しつつ分析を進めるとした。

科学的根拠に基づく医療技術の評価について、医療技術として優先度の高いものとなったうち、「ガイドライン等での記載あり」とされたものが 113 件あったと報告された。ガイドライン等の位置づけを明確に把握できることになり、今後の評価の内容の変化などの把握が可能となる。また、ロボット支援下内視鏡手術について、研究結果によるとCD 分類Ⅲa 以上の術後合併症の発生に術者の症例経験数による有意な違いが示されなかったことを踏まえ、直腸がん、胃がん及び食道がんに係る同手術の施設基準見直しに活用できることが報告された。

薬価専門部会(第186回)

〇令和4年度薬価制度の見直しについて

厚労省より、「令和4年度薬価制度改革の骨子」に基づく、薬価算定基準の見直し案が 示された。

革新的な医薬品のイノベーション評価としては、▼新薬創出・適応外薬解消等促進加算の対象品目要件について、有用性加算等に相当すると認められる効能・効果が追加されたものについて追記、▼先駆的医薬品及び特定用途医薬品の評価について、「特定用途加算」「先駆加算」への名称変更等や、同加算の「既収載品の薬価改定時の加算」の「対象品目」及び「薬価の改定方式」への追加、同加算の補正加算率の計算方法の設定などが示された。

また、国民皆保険の持続性確保の観点からの適正化として、▼長期収載品の薬価の適正化、▼新薬創出加算の適正化、医薬品の安定供給の確保、薬価の透明性・予見性の確保として、▼安定確保の優先度が高い医薬品の取扱い、▼原価計算方式における製造原価の開示度向上、▼市場拡大再算定の対象品目の類似品の取扱い、▼「リポジショニング」の際の薬価算定、その他として、▼基礎的医薬品の改定ルールの見直し等についてなどが示された。

保険医療材料専門部会(第 118 回)

〇令和4年度保険医療材料制度の見直しについて

厚労省より、「令和4年度保険医療材料制度改革の骨子」に基づく、特定保険医療材料の保険償還価格算定の基準の見直し案が示された。

新規の機能区分に係る事項では、イノベーションの評価として、チャレンジ申請(使用実績を踏まえた再評価に係る申請)の様式の定式化や評価のあり方について等の見直し、外国価格調整についての見直しが示された。その他、保険収載の手続きの見直しとして、決定区分 A3 又は B2 とされた医療機器については、決定された翌月に保険適用とすることなどが示された。

費用対効果評価専門部会(第60回)

〇令和4年度費用対効果評価制度の見直しについて

厚労省より、「令和4年度費用対効果評価制度改革の骨子」に基づく、医薬品、医療機器及び再生医療等製品の費用対効果評価に関する取扱い、薬価算定基準の見直し案が示された。

標準的な分析プログラム及び分析期間の見直しについては、企業分析終了後、速やかに公的分析(企業分析の検証)を開始し、その結果が出た段階で、専門組織(ii)を開催することや、専門組織(ii)を開催した時点で総合的評価が可能となる場合には、その時点で総合的評価を実施し、専門組織(iii)を開催しないこととすることができるものとすることなどの見直しが示された。その他、分析前協議については、原則として、品目の指定から3月後に開催される費用対効果評価専門組織に、当該品目に係る分析枠組み案を提出することなどが示された。

総会 (第511回)

○診療報酬基本問題小委員会からの報告について

総会前に開催された同委員会の報告がされ、意見なく了承された。

〇令和4年度薬価制度の見直しについて

総会前に開催された薬価専門部会の報告がされ、意見なく了承された。

〇市場拡大再算定について

前田愼薬価算定組織委員長より、薬価算定組織で検討された市場拡大再算定及び用法 用量変化再算定の対象品目について報告され、意見なく了承された。

対象品目となるのは、▼市場拡大再算定では、イーケプラ錠など 17 成分 33 品目、▼市場拡大再算定の特例として、タケキャブ錠など 4 成分 6 品目、▼用法用量変化再算定では、ビンダケルカプセルなど 2 成分 2 品目となる。市場拡大再算定の対象品目となった薬価は、▼市場拡大再算定による算定額又は、▼市場実勢価格に基づく薬価改定等による算定額のいずれか低い額となる。

〇令和4年度保険医療材料制度の見直しについて

総会前に開催された費用対効果評価専門部会の報告の他、歯科用貴金属材料の基準材料価格の見直し案について報告され、意見なく了承された。

歯科用貴金属材料の基準材料価格の見直し案では、素材価格の変動状況を踏まえ随時改定の方法を見直す。具体的には、これまで特例で行ってきた価格改定時期の「随時改定 I 」及び「随時改定 I 」を削除する。基準材料価格改定の当該月から起算して 3 ヶ月ごとの時点に統一し、年 4 回(改定年度は 3 回)の随時改定を行う。また、変動幅に関わらず随時改定を行うことになることから、これまでの計算式の一部を削除した。

〇令和4年度費用対効果評価制度の見直しについて

総会前に開催された費用対効果評価専門部会の報告がされ、意見なく了承された。

<会内使用以外の無断転載禁止>

配布された資料は、厚生労働省HPに公開されています。

診療報酬基本問題小委員会第 208 回

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000186974_00020.html

薬価専門部会第 186 回

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212451_00048.html

保険医療材料専門部会第 118 回

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212455_00030.html

費用対効果評価専門部会第60回

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000182080_00011.html

総会第 511 回

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212500_00134.html